



2024, 12, 29

No. 140

申
19
号

グループ会社と一体となった業務執行体制の 深度化に関する申し入れ

12月26日提出

**効率的な業務執行体制の構築を追求するあまり
車両メンテナンスにおける「仕事の本質」を見失ってはならない!**



申
し
入
れ
項
目

1. JR東日本における新系列車両の機能保全業務は、車両メンテナンス業務の技量維持向上を図るうえで必要不可欠であることから安易な委託は行わないこと。
2. 新系列車両の機能保全を委託する際の考慮すべき事項ならびにその根拠を具体的に明らかにすること。なお、作業の切り分けが困難な場合や非効率となる場合は委託を行わないこと。
3. グループ会社と一体となった業務執行体制の実施にあたっては、各グループ会社において安全・サービス品質レベルを維持できる技術力を確保すること。なお、JR東日本からの出向者による指導・教育体制ではなく、グループ会社からのJR東日本への逆出向による技術習慣とすること。

**将来にわたり、安全で質の高い輸送サービスを構築していくためには、
車両メンテナンスに係わる人材確保、専門技術力の維持・向上は必要不可欠だ!**

働きがい・生きがいを持てる車両メンテナンス職場を実現するために、職場から議論をつくり出そう!